

給与支払報告書（総括表・個人別明細書）記入例

1 記入例

(1) 給与支払報告書（総括表）

独自の総括表を使用する場合でも、当市から送付した総括表を必ず一緒に提出してください。

⑧

給与支払報告書（総括表）

指定番号

1234567

令和 年 月 日提出

給与の支払期間	令和 年 月分から 月分まで	給与支払者の個人番号又は法人番号		210987		個人番号は右詰で記載してください。
フリガナ	シミンゼイショウジ	事業種目	小売業			
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 市民税商事	受給者員	30			
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	同上	特別徴収対象者	18 人			
フリガナ	シズオカケンミシマシキタマチ	普通徴収対象者（退職者）	1 人			
同上の所在地	静岡県三島市北田町4番47号	普通徴収対象者（退職者を除く）	1 人			
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	代表取締役 市民 税男	報告人員の合計	20			
連絡者の氏名、所属課、係名、及び電話番号	人事課 給与係 氏名 市民税 太郎（電話 055-975-3111）	所務署 轄名	三島 税務署			
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名 所得会計事務所（電話 055-983-2626）	給与の支払方法及びその期日	月給 月末			
		納入書の送付	必要 不要			

※ この総括表に個人別明細書の1枚目を添えて提出してください。

●法人の場合
代表者氏名を記入してください。

●個人事業主の場合
個人事業主名が正しく印字されていることを確認してください。
※所在地が個人事業主の自宅住所となっていない場合は訂正してください。

個人事業主の場合は12桁の個人番号を右詰めで、法人の場合は13桁の法人番号を御記入ください。

三島市在住に関係なく、令和7年中に給与の支払があった従業員の総数を必ず記入してください。

退職等により令和8年度特別徴収できない人数を記入してください。その際、切替理由書（3ページ参照）に記入した人数と一致しているか確認してください。

(3) 個人住民税の普通徴収への切替理由書

- ・普通徴収として取扱いたい人数を記入してください。
- ・各々の給与支払報告書（個人別明細書）の摘要欄に、該当する理由の略号を必ず記入してください。退職予定者の場合は、退職予定年月日もあわせて御記入ください。

切替理由書を御提出いただいた場合でも、特別徴収での取扱いとなる場合もありますので、御了承ください。

個人住民税の普通徴収への切替理由書

三島市長 へ

指定番号 1234567 事業者名 株式会社 市民税商事

普通徴収として取扱いたい給与受給者の人数と切替希望理由ごとの内訳は下記のとおりです。

略号	切替希望理由	人数
普A	受給者総人員数(専従者・乙欄・退職者を除いた合計)が2名以下 ※受給者総人員には市外居住者も含める。	人
普B	他の事業所で特別徴収されることになっている乙欄該当者	人
普C	給与支払報告書(個人別明細書)記載の支払金額が1,065,000円以下 ※ただし、途中入社の場合は支払月数で除した金額が88,000円以下とする。	1人
普D	給与からの毎月の天引きができない (給与の支払が毎月ではない・季節労働者・年俸一括払等)	人
普E	普通徴収を希望する事業専従者 ※給与支払者が個人事業主の場合のみ該当	人
普F	退職者・休職者・退職予定者(5月末日まで) ※6月以降の退職予定者は該当しない。	1人
普通徴収合計人数 ※総括表の普通徴収欄の人数と一致します。		2人

～重要～

- ・普通徴収を希望する場合は、個人別明細書の摘要欄に必ず略号(普A・普B等)を記入してください。
※記入がない場合、特別徴収での取扱いとなります。
- ・切替理由書が提出された場合でも、審査の結果、特別徴収での取扱いとなる場合もありますので、御了承ください。
- ・本書記載の内容について、後日、調査等をさせていただく場合があります。

裏面にも案内がございます。

三島市から特別徴収義務者に指定されている場合は指定番号を御記入ください。

この欄の人数が総括表(1ページ参照)の普通徴収欄の人数(普通徴収対象者(退職者)・(退職者を除く)の合計人数)と一致することを確認してください。

※給与支払報告書（個人別明細書）摘要欄抜粋

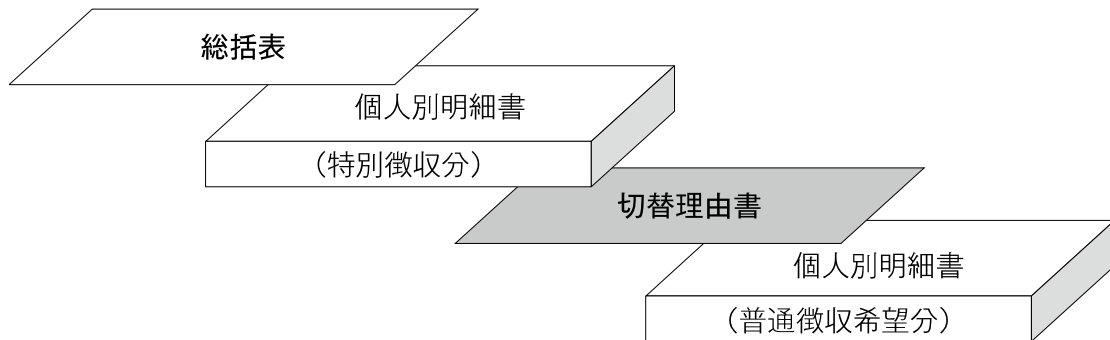
特定親族特別控除の額		社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額	
千	円	千	円	千	円	千	円	千	円
(摘要)									
普F 令和8年3月31日退職予定									
生命保険料の内訳	新保険料	生命保険料	生命保険料	介護医療保険料	新個人年金保険料	旧個人年金保険料	旧個人年金保険料	旧個人年金保険料	旧個人年金保険料

普通徴収とする場合、その理由を略号から選んで摘要欄に記入してください。

退職予定者は退職予定日を摘要欄に記入してください。

4 提出方法

給与支払報告書等は、下記の図のように綴って御提出ください。(ステープラー・糊付けはしないでください。)



※注意事項

- ・独自の総括表を使用する場合でも、同封の総括表を必ず一緒に御提出ください。
- ・普通徴収への切替理由書に記入され、かつ個人別明細書の摘要欄に略号の記入のある受給者のみ、切替理由書の後に綴ってください。

《eLTAXにて提出する場合》※eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

普通徴収として取扱いたい給与受給者がいる場合、別途書面にて切替理由書を提出する必要はありません。ただし、以下の2点は必ず入力してください。入力がない場合は特別徴収扱いとなります。

- ① 普通徴収欄を選択(データ上普通徴収とする。)
- ② 切替理由書記載の略号(普A～普F)を摘要欄に入力

※作成ソフト等の都合で摘要欄に事由に入力できない場合は御相談ください。

注1、画像は、令和4年度までのデータになります。

注2、データ作成前に、PCデスクのバージョンが最新であることを必ず確認してください。

提出・問合せ先：三島市役所課税課市民税係 〒411-8666 静岡県三島市北田町4番47号
TEL：055-983-2626 FAX：055-983-2696